

## スポーツ健康政策学部・教育課程・学習成果についての自己点検評価

### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

「スポーツ健康政策学部では、からだの多様な可能性について教育・健康・科学技術・国際交流・福祉等のさまざまな視点から学び、現代社会が抱える課題に対応できる人材を育成する。具体的には以下のとおりである。

1. スポーツを中心に捉えた新しい発想での教育学を学んだ人。
2. 「からだ」と「科学」を突き詰めて新しい可能性を導き出すことのできた人。
3. 地域に貢献し社会のニーズに応える新しい価値を創造できた人。

### ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

スポーツ指導者やスポーツ・健康づくり活動を支援できる人材、さらには文化やスポーツ、健康に係わるさまざまなプログラムを企画・実施・運営できる人材などを養成することを目的とし、スポーツや健康、体に関する専門的な知識・技能のみならず、社会人として各界で活躍する際に必要な幅広い知識や教養を身につけることができるようにするという基本方針に基づき、教育課程を編成し、実施する。

多様な専門科目のほか、1・2年次には「スポーツ・文化の担い手」として活躍するとともに、専門的な科目の学びにスムーズに入るための基礎力アップをめざす学部基礎セミナーや情報リテラシー、英語コミュニケーションなどの必須科目および教養豊かな社会人育成のための総合科目を配置し、3・4年次には、自分の問題意識に基づいた課題に取り組み、今の時点での答えを求めていく専門演習や卒業研究を必須科目として配置している。

### ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

一般教育科目については、人間形成科目は 21 科目、外国語科目は 12 科目が開設されている。学生は人間形成科目・人間形成科目はすべて選択になっており、これは学部共通である。また、留学生のみ受講可能な日本語科目が 6 科目準備されている。

専門科目については、学部共通専門科目として 61 科目が開設され、情報リテラシー1 科目・英語コミュニケーション 2 科目・学部キャリアセミナー 2 科目の計 4 科目が必修科目となっている。学科専門科目については、各学科のディプロマポリシーに沿った科目が多数開設されている。

単位数等の明示については、大学設置基準の定めにしたがい、大学の学則に示されおり、単位数を計算している。本学部の授業は、授業形態に応じて a. 講義・演習・外国語、b. 実習、実技に分けることができ、それぞれ単位の認定が異なっている。学生には 1 単位の時間数とは a. 講義・演習・外国語が 15 時間、b. 実習、実技が 30 時間と示している。そして、各授業科目に与えられる単位数の基本的な算定基準を「スポーツ健康政策学部ハンドブック」に次のように示している。

講義、演習科目は、1週1時限(1コマ)の授業が半年(半期)を通して開設されている講義・演習をもって2単位とする。

[必要な授業科目の開設状況] 基礎教育科目としての人間形成科目には、「法学」、「教育学」、「倫理学」、「現代倫理学」、「人権教育」など、倫理性を培う科目、さらには、スポーツや健康政策に関わる基礎的教養を培う観点から、「現代社会とスポーツ」、「身体の仕組みと働き」、「生涯スポーツ論」等といったスポーツ関連科目も開設されている。

外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語(留学生対応科目)の科目が開設されているが、本学部においては、先に示したように英語コミュニケーションが学部共通で4単位必修となっている。これは、本学部の外国語科目が、現代の国際社会に通用する人材を育成するための語学の授業として位置づけられていること、そして、そのために実用的な英語能力を身につけさせようとしているためである。この授業は、ネイティブスピーカーによる少人数制(12名程度)で行われている。展開は、90分間の授業を1週間に2回を通年で行い、前期・後期それぞれ2単位を認定することになっている。クラス編成は、入学時オリエンテーションで行なわれるプレイスメントテストの結果にしたがってレベル別の履修クラスが指定されている。

専門科目の講義科目としては、スポーツや健康を対象とする政策の構造を捉えるための講義、スポーツを用いた教育を行うための講義、現代のスポーツを歴史的に研究するための講義、身体の動きを生体力学的に解明するための講義、スポーツする人間の心理について研究するための講義、スポーツする身体を医学的見地から解明する講義などが開講されている。

学部生として学んで欲しい学部共通科目として、「スポーツ哲学」、「衛生学・公衆衛生学」、「発育発達老化論」、「スポーツバイオメカニクス」、「スポーツ史」、「スポーツ心理学」、「スポーツ教育学」、「スポーツ医学Ⅰ」、「ヘルスプロモーション論」等が開設されている。学部共通の実技科目は、多様なスポーツ種目の経験を通じて指導者としての資質向上を図り、それらのスポーツに関する専門的な知識(ルール、戦術、技術、施設、用具、歴史)が習得できるよう配慮して科目を開講している。具体的には、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」、「バスケットボール」、「バレーボール」の5科目であり、各学科の専門科目の中にも選択科目として多数の実技科目が開設してある。

演習科目は、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専門演習Ⅱ」(4年次)、「卒業研究」(4年次)の3科目であり、3年生以上にゼミ形式で展開される少人数制の教育である。この科目のねらいは、学生各人が専門的な課題について調査・実験・考察を深め、その結果を他人に明確に伝える能力を養うとともに、学生と教員、および学生相互の交流を深めることにある。

各学科の自由科目については、教員免許状取得に必要な授業科目が位置付けられている。

授業科目の順次性について、例えば、実技科目の「水泳」については配当年次を第1学年とし、「水泳指導法・コーチング論」は第3・4学年に配当するなど、多くの実技科目について、技能向上を図った後に指導法を学習するといった系統性を考慮して授業科目を開設している。また、教育実習を履修するためには、3年次終了時点で教職に関する科目の未修得科目が1科目以下でなければならないといった条件が設けられている。

なお、スポーツ教育学科は小学校教諭 1 種免許状の取得が可能であるが、この場合には卒業要件の 124 単位に加え、スポーツ教育学科の自由科目として開講されている 6 科目 (13 単位) を取得することが必要である。

スポーツテクノロジー学科は、「ネットワークの利用」、「データベースの利用」、「コンピュータと計測」の 3 科目 (6 単位) が必修、スポーツ健康政策学科は、「空手」、「文化と政策」、「文化プログラムⅠ」、「文化プログラムⅡ」、「身体と文化」の 5 科目 (7 単位) が必修となっているが、スポーツ国際交流政策コースにあつては、「英語コミュニケーションⅠ-1」、「英語コミュニケーションⅠ-2」(計 4 単位) が必修として加えられる。

#### ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

本学部では、高等学校から大学への接続を有意義に図るため、特に、入学時オリエンテーションを重要視している。そのために、開講から継続して学部独自の「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」を作成し、履修方法、授業・試験・成績評価、免許・資格の取得、有意義な学生生活の過ごし方等について解説を加え、これらについて理解が深められるよう配慮している。本学部が現代の国際化社会に通用する人材を養成するために、英語コミュニケーション能力の向上を重視していることはすでに記したところであるが、この導入をより合理的に展開するため、入学時オリエンテーションの際に英語のプレースメントテストを実施している。そして、この結果に基づき 8 つのグレードから履修クラスを指定し、習熟度に応じた語学教育が展開できるよう配慮している。また、同日にはパソコンに関する基礎的な学習の機会を設けるとともに、学内のパソコン使用法、図書館の活用法についてのガイダンスを実施している。

なお、本学部では 3 学科とも第 1 学年、第 2 学年を 1 クラス約 20 名で編成し、クラスごとに教員 (学科によっては複数の教員) を担任として配置している。特に第 1 学年においては、入学直後より毎週所定の時間にクラスミーティングを開催し、個々人が抱える学生生活に関する問題の解決や、学生相互のコミュニケーションを図ることを通して早期に大学生活へ適応できるよう配慮している。また、ここでは一般教養の向上を図る内容を持って指導に当たっているクラスも見られるが、指導内容は各クラス担任に任せられているため展開法はまちまちである。なお、この活動は単位としてはカウントされないため徐々に欠席者が目立ってくるが、そうした者に対しては適宜クラス担任から連絡し出席を促すようにしている。

本学部の授業形態は、講義、演習、実習、実技に分けられる。もっとも多いのは講義形式である。

講義科目について、学部共通の専門必修科目は原則として学科単位で授業が展開されている。しかしながら、非常勤講師、あるいは専任教員が担当する一部の授業については、3 学科を 1 クラスとした 300 人規模の授業も展開されている。なお、講義で使用されるすべての教室には、多様なメディアを活用した授業が展開できるような設備が整備されている。マルチメディアの授業への導入については、全科目のうち 25 パーセント程度の科目において何らかの形で導入されている。講義科目については、パワーポイントによる説明のほか、

映像や図解による理解の促進などが特に大人数の授業において多く取り入れられている。実技科目においても、指導者の養成につなげるという目的から、学生のフォームをビデオで撮影し、動作分析するなどマルチメディアを部分的に活用している。また、3年次の専門演習Ⅰについては、2年次からゼミ選択の作業を開始し、選択に当たっての面接などにより各ゼミとも10名前後で押さえられるよう努めた。専門演習Ⅰの少人数体制は、1、2年次のクラス担任制において2名の教員が1クラス20名程度の学生を受け持つという責任体制を引き継ぐもので、教室だけではなく日ごろからの研究室における学びの時間を確保し、充実した指導を実現しようとするものである。

実習科目は、事前学習・実習・事後指導等の組み合わせにより構成され、社会の現場や海外における体験を重視して活動を展開している。実習科目は特に、事前・事後の指導にきめ細やかな対応が必要とされるため、ここでは個人指導の時間も多く取りながら、実習に送り出せるかどうかを判断するという責任体制をとっており、できるだけ学外の実習先や現場に負担を掛けないよう配慮している。また、サービス・ラーニング等の実習については、教員が分担して巡回指導に当たり実習の充実が図られるよう努めている。国際コミュニケーション実習では、現地(現在のところ、韓国、アメリカ、オーストラリア、イギリス)までの引率を国際交流委員会の教員が分担して行っている。

なお、小学校教員養成にかかわる実習科目である概論科目の一部および実習を含む講義科目などでは、初期の段階から学生に実物を扱わせながら学ばせるという工夫がされており、「理科概論」や「図画工作概論」においては実習作業を含めた授業が展開されている。

体育の実技科目は、種目によって異なるが、基本的には1クラスが50名を超えないよう編成し、これを超える場合には抽選などにより履修を制限することがある。

学生が、卒業要件である124単位の履修、指定科目の履修等を踏まえた計画的な学習ができるよう、各学年で履修登録上の上限を設定している。第1学年から第4学年まで、前期、後期ともに履修登録できる単位数は24単位までとなっている。なお、集中講義科目、実習・実技科目で半期あたりの単位数が1単位の科目、演習科目等、登録制限の対象にならない科目もあるが、そのことについては「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」に示されている。

学生の主体的参加を促すための授業方法は各教員に任されている。しかしながら、それを促す制度として、本学部では、2年次が修了するまでに修得した卒業要件単位数が50単位未満の場合、3年次に進級できないことになっている。したがって、3年次に配当されている開講科目を履修できなくなる。また、次のセメスターに進む際、修得した卒業要件単位数が一定の基準を満たさない場合は、保証人宛に「警告」または「注意」の文書が送付されることになっている。このことは、学生に配布される「スポーツ健康政策学部学生ハンドブック」に明示されている。

「警告」および「注意」に該当する学生は、当該時期の教授会において報告される。第1学年、第2学年の「警告」や「注意」に該当しそうな学生について、クラス担任はクラスミーティングへの出席状況やその際に他の学生から収集する情報によって事前におよ

そ知りえており、指導も行っている。

学生が主体的に授業に臨むことができるようにするために、履修指導は、第1学年については、入学時オリエンテーション時と9月に、教務委員会の教員が行なっている。第2学年学、第3学年の学生に対しては、各学年とも学部共通(3学科合同)で、前期は4月上旬に、後期は9月上旬に実施している。なお、履修指導の際に、成績表が各自に配布されるので、履修に関する詳細な指導は、それに合わせたクラスミーティングやゼミを通じて担当教員によって展開される。履修登録はすべて Web 上で行なっており、学生が明らかな履修登録ミスをしたり、積極的にクラス担任や教務委員に相談に来なければ、オリエンテーション時に指導を受けることになる。

本学部においては、第2学年終了時に50単位を修得していない場合留年となる。こうした留年者に対する履修指導については、学部学務委員会の教員が分担して個別に対応している。

#### ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価は、前期・後期にそれぞれ一定の期間を定めて行う定期試験、または授業担当教員が必要に応じて授業時間内に行なう臨時試験、およびレポート等によって行われている。実技科目の試験については、前期・後期の最終または最終に近い数時間の授業の中で行なわれている。評価の方法・評価基準は各教員に一任されており、定期試験やレポート、実技試験等を通して教育効果が最終的に成績評価として表される。

各授業の成績評価の方法および基準については、各授業科目のシラバスに明示されており、それによって成績評価が行なわれている。

個人の成績評価について質問のある場合は、教務課に準備されている成績照会表を提出し、教務課から担当教員にその文書が送られ、問い合わせには教員が文書で応じるという方法を採用している。この方法の周知については、クラス担任、ゼミ担当教員から学期ごとの成績表が配布される際に学生に伝達している。

#### ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

授業担当教員は、当該授業科目のシラバスに学位授与方針とのかかわりを明記することになっている。また年度の開始前には学務委員会によるシラバスチェックが行われており、学位授与方針の記載について入念に確認している。したがって、授業の実施や学習の評価についてもその観点を特に意識して行っている。学部としても学位授与方針に基づく教育課程とその効果的な展開を重要視しており、FD 研修会や公開授業における研修会でも適切な評価について議論を重ねている。

#### ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### 1. カリキュラム・ポリシーについての点検評価

アドミッションポリシーで示した人材の育成に向けて、専門的な知識のみならず幅広い知識や

教養を身に付けることができるように教育課程を編成し、実施している。多様な専門科目の他、1・2年生には「スポーツ文化の担い手」として活躍するとともに、専門的な科目の学びにスムーズに入るための基礎力をアップさせる学部基礎セミナーや情報リテラシー、英語コミュニケーションなどの必須科目を配置している。また、3・4年生では自分の問題意識に基づいた課題に取り組み今の時点で答えを求めていく専門演習や卒業研究を必須科目として配置している。本年は3学科共にこれまでのカリキュラムの見直しを行い、平成30年4月から実施する新カリキュラムを作成した。特に、コース・専攻が大きく変わるスポーツテクノロジー学科については大幅な見直しを図り、これまでのトレーナーの育成に加えて、スポーツ情報分析とコーチングの両方が連携して能力の育成が図れるようにした。

## 2. 今年度の重点方針・事業についての自己点検評価

### 「スポーツテクノロジー学科の定員の30名増の申請」

入学試験の受験者数も堅調で新しいコース・専攻を打ち出したスポーツテクノロジー学科で30名の定員増を行うことになった。そこで、29年4月入学生の入学試験を終えた段階で入学時定員を1.25倍以内に抑え、平成29年6月に文部科学省に定員増の申請書類を提出した。その結果、無事に定員増が認められた。関係諸氏のご苦勞に感謝したい。平成30年4月から定員増になった学年が入学してくる。実技科目や英語コミュニケーション科目等、定員が増えたことへの対応にも追われたが、授業が開始された後の問題への対応も必要になろう。

### 「新カリキュラムの作成」

3年ほど前からカリキュラムの検討が始まり、ようやく新カリキュラムが作成でき、平成30年4月からスタートした。また、教職課程認定申請に向けた作業が継続中であるため多少の科目変更はあるものの、大枠は定まった。今後は、実際に新カリキュラムを運用してみて時間割等で問題が起きた際の対応が求められることになろう。

### 「採用人事」

新カリキュラムの開始に合わせて保留していた採用人事と退職教員の補充で、本年に7名の教員の公募を行った。結果的に5名の採用が決まり、2名が先送りになった。急遽退職を申し出た教員がいたものの、医師や健康運動指導者、ダンス、情報分析のスペシャリスト、学校安全の教員を確保することができた。次年度は、先送りとなった2名に退職する2名を加えた4名の採用が予定される。学部の教育・研究の充実のため、余裕を持った丁寧な採用を心がけたい。

### 「教職課程認定の申請」

平成31年4月以降も教職課程を有するため、平成30年4月までに認定の申請を提出する必要がある、授業担当者の業績（担当能力のチェック）、シラバス（評価視点の作成と毎授業における視点の位置付け等）の作成が終了しようとしている。さらに文部科学省に提出するためにワーキンググループを中心にチェックが進んでいるところである。無事に認可されるまで手が抜けない作業が続く。

### 「授業の充実」

学生が成長していくためには教員の授業改善に向けての取り組みは欠かせない。そこで、昨年より教員の授業力の向上を目指して、各学科で前期・後期の2授業ずつ（学部で6授業）学科

教員に向けた公開授業の提供とその反省会を実施している。また、本年より全授業で学生による授業評価も開始した。学生の質の向上に向けて、今後も両者をさらに充実させていきたい。

卒業要件において、修得した卒業要件単位数が満たない学生に対する「注意」、「警告」の発令数については、スポーツテクノロジー学科、スポーツ健康政策学科に多いことが示されている。より綿密に学生の出席状況、学習状況を把握するとともに、クラス担任、ゼミ担当教員が早期に支援できるよう努力すべきであると考えている。

実習科目のうち、サービス・ラーニング実習、インターンシップ実習、国際コミュニケーション実習については、授業と重ならない期間を利用して実習が行なわれているため、授業を欠席することは無いが、介護体験実習については、受け入れ先の都合で授業を欠席せざるを得ない状況も生じている。その扱いについて、現状は、当該授業担当者の適切な配慮にゆだねているが、今後、共通理解が図られるような取り決めも検討する必要があると考えている。